

(貸規様式第8号)

所属コード	
職員番号	

## 貸付保険に係る個人情報の取扱に関する同意書

貴一般財団法人大分県教職員互助会へ申し込む下記1の貸付について、一般財団法人大分県教職員互助会貸付事業規程第14条に規定する貸付保険の適用を受けるにあたって、個人情報を下記2のとおり取り扱うことに同意します。

### 記

#### 1. 貸付金

貸付種別	
貸付申込金額	円
貸付申込年月日	年 月 日

#### 2. 貸付保険に係る個人情報の取扱い

<p>一般財団法人大分県教職員互助会は、貸付保険に関して、借受人に債務不履行が発生した場合（※1）又は借受人の債務不履行の可能性が極めて高い場合（※2）、当該借受人の個人情報を以下のとおり第三者に提供します。</p> <p>〈提供先〉</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 損害保険ジャパン日本興亜株式会社</li></ul> <p>〈提供における個人情報の利用目的〉</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 保険金の支払審査</li><li>・ 債権の保全</li></ul> <p>〈提供される個人情報の内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 職名、氏名、年齢、住所、電話番号、給料月額、申込事由等貸付申込書に記載されている事項</li><li>・ 登記事項証明書等提出書類に記載されている事項</li><li>・ 貸付原票等償還管理に必要な資料に記載されている事項</li><li>・ 弁護士等及び裁判所からの債務整理に関して通知された事項</li><li>・ その他損害保険会社が必要と認める書類に記載されている事項</li></ul>
---

※1 借受人に債務不履行が発生した場合とは、自己破産の申立てや民事再生の開始決定が行われた、懲戒免職や退職・退会で一括償還できない等により、償還が滞った場合をいいます。

※2 借受人の債務不履行の可能性が極めて高い場合とは、弁護士等から債務整理の連絡や懲戒免職や退職・退会で一括償還できない等により、償還が滞った場合をいいます。

一般財団法人 大分県教職員互助会会長 殿

年 月 日

所属名 \_\_\_\_\_ TEL \_\_\_\_\_

現住所 \_\_\_\_\_ TEL \_\_\_\_\_

同意書  
(借受人)

職名 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_